

## 「ダムによらない治水を検討する場」第2回幹事会議事録

日 時：平成23年12月21日（水）14：00～15：05

場 所：熊本県球磨地域振興局（人吉市西間下町86-1）

出席者： 国 植田河川部長、笠井八代河川国道事務所長

県 戸塚土木部長、坂本企画振興部長

流域市町村 八代市副市長（代理：福永企画戦略部次長）、高橋人吉市副市長

藤崎芦北町副町長、錦町地域整備課長（代理：福嶋課長補佐）

徳永あさぎり町副町長、久保田多良木町副町長、早川湯前町副町長

椎葉水上村総務課長、豊原相良村総務課長、木下五木村副村長

白川山江村建設課長、川口球磨村副村長

司 会： 国 森川河川調査官

司会)

本日の司会を担当いたします、九州地方整備局河川部の森川でございます。よろしくお願いいたします。

ご参加の皆様方、報道関係の皆様方、傍聴の皆様方におかれましては、円滑な議事運営にご協力頂きますようお願いいたします。

それでは、資料の確認をさせていただきます。

お手元のクリップを外して頂きますと、議事次第が一枚でございます、座席表が一枚ものがございます。出席者の名簿一枚ものがございます、資料が一つホッチキス止めされておまして横長の説明資料でございます。特に過不足はございませんでしょうか。

なお、センターテーブルの方々には本会議の審議経過を取りまとめております参考資料、従来どおりでございますけれども立体地図、斜め写真、管内図もお付けしておりますので、適宜説明にご活用頂ければと思っております。また、お願いでございますがこの立体地図と航空写真につきましては、次回の幹事会あるいは「検討の場」において再度使用したいと思っておりますので、幹事会終了後お帰りの際には机の上に置いて頂きますと、後ほど事務局の方で回収させていただきますのでよろしくお願いいたします。なお、ご出席の方々のご紹介は先程の出席者名簿に変えさせていただきますのでご了承頂ければと思っております。

それでは、開会に当たりまして、お二方より挨拶をお願いします。

まず、九州地方整備局河川部長の植田より挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

河川部長)

九州地方整備局 河川部長の植田でございます。本日は大変お忙しい中、「ダムによらない治水を検討する場」の第2回の「幹事会」にご参加頂き、誠にありがとうございます。第1回の「幹事会」を10月31日に開催させて頂き、治水の対策案としまして、国からは遊水地のしくみや治水効果、熊本県さんからは市房ダムの操作ルールの変更などや川辺川の改修について提示がなされ、ご議論頂きました。その後、各市町村と意見交換などをさせて頂いたところです。本日は、前回会議での議論及び個別の意見交換などを踏まえ、現時点の治水対策の組み合わせ案とその効果について検討してまいりましたので、ご審議頂ければと思います。それでは、よろしくお願いいたします。

司会)

ありがとうございました。それでは続きまして、熊本県土木部長様よりご挨拶をお願いいたします。

土木部長)

皆さまこんにちは、熊本県土木部長の戸塚でございます。

植田部長さんの方からもお話しがありましたとおり、年末のお忙しい中この第2回の幹事会に出席して頂きまして、私の方からも改めてお礼申し上げます。

「ダムによらない治水」につきましては、「直ちに実施する対策」を早急を実施するとともに、「引き続き検討する対策」についても、可能なものから順次実施の段階に移せるようスピード感を持って検討を進めていくということが必要であるというふうに認識しております。個別の地域の状況を踏まえましてスピード感を持って具体の検討を進めるために、この幹事会が設置されたところでございます。県といたしましても、利水関係者との意見交換会を始めさせて頂くなど、市房ダムと川辺川筋の対策についての検討を進めております。

球磨川の治水につきましては、地域住民の方々の洪水に対する不安を早急に解消することが必要でありまして、皆様には忌憚のないご意見をお願いしたいと思います。本日はよろしくお願ひいたします。

司会)

ありがとうございました。

それでは、ただいまより議事の方に移らせて頂きます。説明資料を使いまして、八代河川国道事務所の笠井所長より説明をお願いいたします。

八代河川国道事務所長)

八代河川国道事務所長の笠井でございます。

私の方と熊本県で分担をして配布をしております説明資料についてご説明をさせて頂きたいと思ひます。

早速でございますけれども、第2回幹事会説明資料と書きました資料の1ページをご覧頂きたいと思ひます。

「ダムによらない治水を検討する場」幹事会の流れを簡単に記載させて頂きました。先ほど河川部長の方からお話しがありまして、幹事会につきましては第1回を先の10月31日に開催し、「ダムによらない治水を検討する場」の審議の経過、それから「直ちに実施する対策」に追加して実施する対策について、遊水地、市房ダム再開発、それから川辺川筋の対策などについて、検討の方向性などを説明させて頂いたところでございます。

今回、第2回ということですので、「直ちに実施する対策」に追加して実施する対策について、その後の検討の状況あるいは調整の状況を説明させて頂きたいと思ひます。

次のページをお願いします。

2ページ目、復習になりますけれども、「ダムによらない治水を検討する場」における治水対策の基本的考え方などについて、これまでもお示ししてきたことをここに記載をさせて頂いております。この中で、進め方という所を見て頂きたいと思ひます。この「検討する場」での検討議論というのは治水対策案の提案、その効果や実現性の検証を繰り返して現実的な治水対策を実施した場合の河川の状況などについて、参加者の間で認識を共有を図るという手法で進めてきているということでございます。言い換えますと、これまでの会合の中でも何度か確認をさせて頂いておりますけれども、「ダムによらない治水」対策ということで、実現可能な対策を極限まで議論して、まず対策の積み上げをする。その積み上げた対策の結果として河川の安全度、安全性というのを参加者の皆さんに共有をして頂くと、こういう順番で議論を進めているという特徴があります。

そのページの下をご覧頂きたいと思ひます。これは前回の幹事会の中でも説明をさせて頂きました「ダムによらない治水を検討する場」の幹事会の議論、その議論を踏まえた親会議の取りまとめがなされましたならば、「河川整備計画」の原案にその議論の内容を反映し、「河川整備計画」の策定をしまりたいということでございます。

「河川整備計画」に関しましては、平成24年度中を一つの目標として策定をしたいと、そのように考えているところでございます。

次のページをお願いします。

3ページの方には、一般的な「河川整備計画」を策定する際の流れを記載をしております。「河川整備計画」の原案の公表があり、多方面からの意見聴取、それから学識者懇談会などを開催して学識者からも意見を聞き、そして「河川整備計画」の案を公表して、その後に関係する都道府県知事の意見聴取などを経て「河川整備計画」が策定、公表されるということになります。

この「ダムによらない治水を検討する場」は、矢印で左側に書いてますけれども、その前段階ということでございます。先程ご説明しましたように、議論を取りまとめましたならば、「河川整備計画」の策定のプロセスに入るといことです。

5ページ目からは、復習の意味を込めまして前回幹事会で説明させて頂いた資料の抜粋を付けておりますので、ポイントのみ説明をさせて頂きたいと思ひます。まず5ページ目は幹事会での議論の進め方です。

「直ちに実施する対策」については、これまでも皆さんと十分に議論をし、スピード感を持って適宜実施をして行きたいという話をさせて頂いております。その直ちに実施する対策後の安全性はというと、特に人吉市域や中流部において、まだまだ安全性が十分確保されている状況ではないということでございます。そこでこのページの左上の①番ですけれども、これまでの議論の中で引き続き検討するとして結論を先送りをしていた、「市房ダムの有効活用」、「遊水地」、それから「川辺川の段階的築堤」を含みます川辺川沿川の対策について、まずこれらは下流域に負荷をかけることなく、全体で水位を下げる可能性がある対策について、実施の可否について議論をしていきたいということでございます。それらについて実施可能なものは実施するとした場合の流域の安全性の状況確認をした上で、右下の③番にまいりますけれども、局所的にもうちょっとこの区間については安全性を高めたい、水位を下げたい、という区間があれば、河川の中、河道の対策ということで掘削とか、嵩上げとか、川幅を広げるとか、こういう対策について検討したいと。そして④番ですが、市房ダムの有効活用等の貯める対策、それから局所的に実施する河道の流下能力を上げる対策を含めて流域全体の中で安全性がどのようになるのか、ということをご確認頂き、それらについてご議論頂くと。こういう順番で議論を繰り返して結論を得て行きたいという説明をさせて頂いたところです。

次をお願いしたいと思います。その中で遊水地についてどういうふうに検討を進めていくかということをご説明させて頂きました。6ページ、7ページが河川管理者の方で、過去の洪水のシミュレーションの状況や、河川と背後地の高さなどを勘案して、流域の中でこういう所が遊水地の候補地になり得るのではないかと、ということをご説明させて頂きました。さらにもう1カ所7ページの黄色で色を付けている所ですけれども、相良村の段階的築堤の候補箇所としていた所、この部分についても遊水地として可能性があるのかどうかも含めてご議論させて頂ければという説明をしたところです。

8ページでございます。全体として候補地18カ所があるわけですけれども、これらの遊水地全部を遊水地として利用させて頂くのはなかなか難しい状況だと思ひます。そういう中であって遊水地の特徴を皆さんにご理解頂くために、シミュレーションを2ケース行って、その結果について見て頂きました。2ケースというのは、18カ所の候補地について、全く候補地の田畑の掘り込みをせず、今の高さのままで、遊水地として活用した場合の水位低下効果はどうかというのがケース1。ケース2は、その中で任意の2カ所だけ抜き出しをして、掘り込まない時と同じ330万 $m^3$ の貯められる容量を掘り込むことによって確保して遊水地にした場合どうなるかというケース。このシミュレーション結果をというか、ポイントのまとめが9ページに記載されております。上で説明したケース1と2、その有効の貯水容量としては同じであるのですけれども、同じ量を貯められるにしても掘り込みをして場所を集約した方が水位低下効果が高いですよ、という説明をさせて頂きました。なぜかというところを中段の所に書かせて頂いております。バラバラ色んな所に遊水地があると、雨の降り方によって、一部の遊水地はいざ人吉とかその下流などが危険になった時には既に水が貯まりきってしまっていて、遊水地の水を貯める効果が発現されなくなる場合も出てくると。こういうことなどがあるので、守りたいところの近くに集約して掘り込んだ方が有効だということを説明させて頂いた次第です。

そういうことで、今後検討調整の方針として、遊水地を極力分散をさせずに掘り込むなどをして容量を確保することが有効であることを踏まえて、候補箇所の検討を進めていきたい、というのが前回までの所です。

その後で遊水地に関しましては、説明をしました特性を踏まえまして、個別調整を関係市町村と開始をさせて頂いております。極力分散をさせずにということでございますので、まずは人吉あるいは中流部球磨村、芦北町などに近い、市町村から順番にお話をさせて頂いております。特に市

町村からは地域社会への影響がどうであるか、あるいは実現性の視点で市町見た時に見込みがどうかという視点でご意見を頂いております。

頂いた意見をご紹介させて頂きたいと思っております。現に、ほ場整備などを行って優良農地として活用されている田畑を遊水地にするということでもありますから、関係市町村に対して非常に厳しい問いかけ、お問い合わせを私たちははしていることとなりますけれども、そういう中であっても、ある市町村様からは「遊水地の地元調整については協力をしていきたい。ほ場整備済みの地域については、非常に難しいという部分はあるんだけど、一部の田んぼを部分的ということであれば、不可能ではないのではないか」とか、「条件が合えば買収をして掘り下げをするということも可能なのではないか」というご意見を頂きました。それから、他の市町村から「地元にとっては優良農地であり、手放したくないという気持ちを持っておられる地権者も確かにいるだろうけれども、市町村としては最大限協力をしていきたい」と。あとは「掘り込みをした際のその後の土地の利用の方法について、例えば人吉・球磨地域のために、多目的広場として皆さんが活用できるような利用の仕方なども含めて議論ができれば可能性としてはあるのではないかと、当該市町村としても調整に協力していきたい」とのご意見がありました。このような前向きな意見を2つの市町村から頂いております。それから他の市町村からは、「今このようにして優良農地として使っているということもあり、なかなか難しいのではないかと、今の段階では難しいと言わざるを得ない」というようなご意見も一方で頂いております。遊水地についてはそういう状況であります。

紹介したとおり2つの市町村から、遊水地について前向きに協力の意向を示して頂きましたので、それにかかる遊水地に関しましては、少し具体の範囲等についてその市町村と議論させて頂きました。その結果を19ページに付けております。遊水地の箇所を平面図の上に落としたものです。具体的に前向きな回答を頂いているのは人吉市と相良村です。

なお、これらはまだ関係する地権者さんに全く情報が下りていない状況です。この情報が一般の皆様はこの段階で出ることによって調整が滞ったり、いろんな弊害や問題が出てくる可能性がありますので、後ろにおられる一般傍聴の皆様、マスコミの皆様向けの資料では、このページをハッチングし配布しておりますのでご了解を頂きたいと思っております。

人吉市と相良村の他に、本川上流の市町村様につきましても、引き続き調整を進めていくということがございます。また、併せてこの図面の中で、人吉市域で川幅を広げる、それから掘削をするという箇所についても水色でお示しさせて頂いているところです。

遊水地等に関する第1回幹事会後の調整検討の状況は以上でございます。

司会)

続きまして熊本県さんの方よりよろしく申し上げます。

熊本県)

県の河川課長の林でございます。どうぞよろしくお願いたします。それでは私の方から県管理区間の市房ダムと川辺川筋の治水対策についてご説明いたします。資料の20ページをご覧ください。まず、市房ダムでございますけれども、これは前回の幹事会でお示しした資料となります。県の方からは、このような考え方も出来るのではないかとということで中程の表にございます、4つのケースを示させて頂きました。具体的には左のケース1が利水容量はそのままにして洪水時の満水を1メートル上昇させるという考え方でございました。また、ケース2からケース4と申しますのは、利水容量を活用する案になります。ケース2が標高で言いますと277.5mから275mまでを、ケース3が同じく標高で277.5mから270mまでを、ケース4が277.5mから267mまで、この利水容量をそれぞれ洪水調節容量として活用するという考え方でございました。

資料21ページをご覧ください。まず、現在の検討状況でございますが、市房ダムの有効活用につきましましては、現在、利水者と意見交換を行いながら、農業用水や発電への影響などについて検討を行っているところでございます。また、実際実施する際に必要になりますコストにつきましても、併せて検討を行っているところでございます。今後の検討方針といたしましては、効果や影響、コストなどを踏まえた上で、利水者や地元との調整を進めまして、市房ダムの有効活用策

(案)について検討を進めていきたいというふうに考えております。

次に、川辺川筋の治水対策でございます。資料の22ページと23ページになります。これまで川辺川筋の治水対策といたしましては、「連続築堤(案)」と「輪中堤を主とした対策(案)」2つのケースを示させて頂きました。まず、22ページの「連続築堤(案)」でございます。これは、下の方に絵がありますけれども、河川沿いに堤防を連続して設置して堤内地を洪水から防御するものでございます。併せて流下断面を確保するために平水位以上の河床掘削を実施するという考え方でございます。効果といたしましては、連続築堤によりまして背後の宅地、それから農地などが洪水から防御されるということがございます。課題といたしましては、下流から整備を行うことが基本になりますので、永江地区など、例えば人家の多い地区の整備には長い時間を要し、下流に与える影響によっては上下流のバランスから着手時期が遅れる可能性がございます。次に23ページの「輪中堤(案)」になります。この案は、連担した宅地を輪中堤や道路などを嵩上げて囲むことによりまして、洪水を防御するものでございます。これも、併せて流下断面を確保するために、平水位以上の河床掘削を実施するという考え方でございます。効果としましては、下流に与える影響というのが比較的少なく、また人家が多い地区から整備が出来ますので、「連続築堤(案)」に比べますと事業効果の早期発現が可能になります。課題といたしましては、農地などへの氾濫を防御できないということや、輪中堤の外側につきましては、建築基準法による災害危険区域の指定が必要になるということがございます。次に資料24ページをご覧下さい。まず、現在の検討状況でございますが、川辺川筋の治水対策につきましては、築堤や河道掘削などによる効果、下流への影響などについて検討を行っているところでございます。今後の検討方針といたしましては、上下流バランスを考慮のうえ、効果や影響、コスト、それから整備に要する期間などを示し、地元の意見を踏まえまして、川辺川筋の治水対策として、検討を進めていきたいと考えております。県の説明は以上でございます。

司会)

ありがとうございました。続きまして笠井所長より説明をお願いいたします。

八代河川国道事務所長)

資料につきまして、その続きから説明をさせて頂きたいと思っております。今、遊水地、それから市房ダムの有効活用、あるいは川辺川筋の対策について、検討、調整の経過を説明させて頂きました。まだまだ調整あるいは検討の途中という段階ではありますけれども、これらの対策を「直ちに実施する対策」に加えて行った場合にどのような水位低下効果があるのか、つまり対策の組み合わせ効果について計算をしてみました。遊水地に関しましては資料の19ページにお示しをした、人吉市と相良村の4つの遊水地、これを今回の計算では反映をさせています。これらの遊水地の他に、本川上流の特に人吉や球磨村の方に近い錦町、あさぎり町それから多良木町などの遊水地については、その可否も含めて調整中とそういった状況でございますので、計算には19ページの4つの遊水地のみを反映をさせています。それから、市房ダムの有効活用でございますけれども、先程県さんから今後関係者との調整や検討を行っていくということではありましたけれども、組み合わせ検討としては20ページのケース3を仮に計上させて頂いたということでございます。

結果について説明したいと思っております。26ページ、27ページをご覧頂きたいと思っております。今回は中流地区それから人吉地区について、「直ちに実施する対策」、それから「市房ダム操作規則及び洪水調節容量の変更」、それから「遊水地」、そして人吉地区の「引堤・掘削」、これらを組み合わせた場合の水位を掲載しております。27ページの人吉地区を使って、この表について説明します。人吉地区を代表して、薩摩瀬地区、九日町地区の2地点を見ているので数値に幅がでています。表の左側の列が「直ちに実施する対策」を実施した後において、計画高水位と比べてどうなるかということを示したものです。12洪水を示しています。例えば、昭和40年7月洪水で「140～168」とありますけれども、これは昭和40年洪水については、「直ちに実施する対策」を実施した後においては、計画高水位を140～168cm上回るということです。逆に黄色でハッチをかけた、例えば平成5年は「-23～-14」とありますので、計画高水位を23cm～14cm下回る、という状況になります。黄色でハッチをかけているのが、計画高

水位を下回る、つまり安全に流下するという状況だということです。それに対して、その右側の列は「直ちに実施する対策」に加えて、先ほどご説明した「遊水地」や「市房ダムの有効活用」等を実施した場合に水位がどうなるか、ということです。黄色でハッチをかけているのは、「直ちに実施する対策」においても安全に流下する、という状況だったところです。それからオレンジ色のハッチをかけた所、これは「直ちに実施する対策」だけだと安全に流下しなかったけれども、先ほど説明をした「遊水地」それから「市房ダムの有効活用」を追加することによって安全に流下する状況になる、というものです。これにオレンジ色のハッチを付けております。それから、赤色ハッチをかけた昭和54年、平成7年、平成17年等ですけれども、これは計画高水位はオーバーするものの、オーバーしている水位が20cm未満というものを赤で色を付けています。さらに追加して実施が可能な対策というものが出来れば、安全に流下するという所まで水位が下げられる可能性があるのではないか、とこういうものについて赤で色を付けています。同じようにして、中流地区を見て頂きたいと思います。

これらを見やすいかたちで整理をしたもの、流域全体で整理をしたものが28ページ、29ページです。28ページは前回までの会合でも見て頂いたとおり、「直ちに実施する対策」を実施した場合に、各地点、12洪水で何番目までが安全に流れるか。安全に流れる洪水パターンについては、黄色で色を付けています。例えば、人吉地区を見て頂きますと、下から2つないし3つ目までが黄色で塗られていますから、上位10番ないし11番までが安全に流れる。こういうことでもございました。これに対して、今ご説明をした追加して実施する対策を実施した場合は29ページのようになります。各区間においてオレンジ色でハッチを付けたものが、先ほどの「遊水地」や「市房ダム」を追加した場合に安全に流れるようになる洪水です。それから、その上に赤色で薄く付けているのは、さらなる追加対策の追加によって、この辺までは安全に流れる可能性があるのではないか、こういうものであります。人吉地区で見えますと、上位から7番目、8番目あたりまでの洪水がオレンジ色、さらに上位4番目までは、計画高水位をオーバーするのが20cm以下ですから、さらなる追加対策の如何によって安全に流れる可能性があるということで赤色を付けています。この後のさらなる追加対策の検討は、これを見て頂きながらご議論頂ければというふうに考えてございます。

説明の方は以上でございます。

司会)

ありがとうございました。盛りだくさんの内容でございましたので少し振り返ってみますと、5ページに書いてございます「議論の進め方」といたしましては、今、所長が説明しましたように、12洪水ございますが、既往第何位の洪水まで対応できるのかということにつきまして、遊水地あるいは市房ダムの対応、部分的な河川の対応を含めまして、今回途中でございますが、ご提案したということでございます。また、先ほど所長の説明でもございましたが、市町村の方々と調整させて頂く中で、本日は傍聴の方には19ページということでハッチングがかかっており、議論が見えにくいので、ご了承頂きたいと思いますが、幹事の方には19ページの中に遊水地が4箇所、それから引堤、河道の掘削と書いてございまして、それを実施することによりまして、27ページ、あるいはその次以降のページの効果があると。特にオレンジ色といいますか、濃く塗っている橙色の所については、クリアできるのではないか、ということでございます。なお、薄いグラデーションの部分については、先ほどお話があったように、現在上流の多良木、それから錦町、あるいはあさぎり町等々と調整して、また会議を含めて調整をやっている最中ではありますが、ここの但し書きに書いてありますように、計画高水位以下で比較的流下可能となる可能性のある洪水ということで、薄く色で塗らせて頂いているということでございました。そういうことでございますので、まずは本日の19ページの中身でございまして、対応の可能性があるのではないかと前向きなご意見を頂いている、人吉市さん、あるいは相良村さんからご意見を頂きながらみなさんで認識を共有して頂きたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。それでは、申し訳ございませんが、人吉市さんの方からご意見を言って頂きたいと思っております。

人吉市副市長)

みなさん、こんにちは。人吉市の副市長をしております高橋と申します。本日笠井所長の方か

らご説明頂きました、遊水地の検討についてでございますけれども、実は本市といたしましては、この19ページの遊水地で示してある案でございますけれども、非常に優良な農地でございます、正直言ってなかなか今後対応が厳しいというところでございますけれども、直下流であります球磨村さんとか、下流域の芦北、八代市さんにおきまして、やはり水位を下げるということが重要であるということも考えつつ、市長の方が決断をしたということでございます。まだまだこれから厳しい状況ではございますが、そういった状況でございます、逆に相良村さんにおきましては、下流域、直下流であります本市または下流域にご高配を頂いたということで、大変ありがたいというふうに思っているところでございます。流域によって非常に厳しい状況があるというふうには考えております。ただ、下流域、それから周辺の状況を勘案して非常に全体として、大所高所で判断して頂ければというふうに考えているところでございます。本市といたしましての思いを述べさせて頂きましたけれども、是非、本市そして下流域のために、みなさま、ご尽力、ご協力いただければというふうに思っていますので、是非、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

司会)

ありがとうございます。引き続きまして、相良村さんの方よりご意見頂ければと思ひます。

相良村総務課長)

みなさまこんにちは。相良村の総務課長をしております、豊原と言ひます。よろしくお願ひいたします。今、国交省さんの方からいろいろお話を頂きまして、遊水地について、今回、議題にのったわけですが、前々からうちの村長の方と協議をなされていたということですが、2箇所ほどあるんですが、川辺川沿いの予定遊水地について、確かに、ほ場整備が終わってまだそう長くはありません、農地としては優良地であります。それから球磨川沿いについては、ここは元々遊水地的な状況でありました。そこで、今、人吉市さんの方からありましたけれども、下流域の水位を下げるということもありまして、村長としてもいろいろ検討を重ねたと思うんですけれども、一応、本村としては前向きに検討したいということで、一応、村長の方から伺っております。また、今後ともよろしくお願ひをしたいと思ひます。以上です。

司会)

ありがとうございます。人吉市様の方からは下流の球磨村あるいは芦北、八代市さんの水位を下げるということが重要であるという観点で、優良な農地ではあるけれども前向きな対応をしていきたいという話。それから今の相良村さんの方も、ほ場整備が終わって間もないということでございますけれども、下流域の水位を下げていくということで前向きに検討して頂いているというお話でございます。そういうことでございます、28、9ページを見ながらまた議論を進めていきたいと思ひますけれども、今、お話があったようなことを踏まえまして、下流の八代市さん、あるいは球磨村さん、芦北町さんの方からご意見があるかと思ひますけれども、どちらさまからでも結構でございますが、いかがでございますでしょうか。球磨村の川口副村長さん、いかがでしょうか。

球磨村副村長)

はい、球磨村の副村長の川口でございます。ただいま人吉市さんと相良村さんからご説明頂きました。私ども下流部におきまして、いつも洪水に悩まされている地域にとりましては、大変ありがたいお話でありまして、できればそれが叶いますと、私どもも洪水から免れると思ひます。なにしろ、優良な農地を潰してということになると思ひますので、大変なことだと思ひますけれども、ご協力頂きまして、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

司会)

ありがとうございます。芦北町さんの方からよろしいでしょうか。

芦北町副町長)

芦北町の藤崎です。よろしく申し上げます。ただいま人吉市さんと相良村さんの方から、下流域の安全のために対応をして頂くということで、下流域の芦北町としては大変ありがたいお話だったと思っております。あと、地権者などの交渉がまたこれは大変苦労されるんじゃないかと思っておりますけれども、是非、その辺でよろしく願いして、下流域の安全を守っていただければ感謝するところでございます。

司会)

ありがとうございました。これからフリーディスカッションに移っていきたいと思っておりますけれども、先ほど人吉市さん、それから相良村さんにつきましては、優良な農地であるものの前向きな対応をしたいというお話でありました。しかしながら現時点ではかなり難しいというふうなお話を伺っている上流側の町村長もおられますので、そのあたりの意見なども伺いながら進めてまいりたいと思っております。どちらさまからでも結構でございますので、また、よろしく願いいたします。各地域の治水に密接に関連するお話でございますし、先ほど所長の話にもありましたが、地域のいろんな生活などに密接にまた関連するお話でもありますので、ご意見あるいは本日の資料で質問などございましたら、どのような内容でも結構でございますので、どちらさまからでも結構でございますので、ご意見いただければと思います。球磨村さま、お願いいたします。

球磨村副村長)

球磨村でございます。26, 27ページの所で併せてお伺いしたいんですが、ただいま追加して実施する対策の所でいろいろお話をされていると思っておりますけれども、その中で農地につきましてはただいま人吉市さんと相良村さんのお話がございます。ダムにつきましてはケース3で予定されたという話だったと思うんですが、このケース3、これは利水組合などとの関わりもあると思うんですけれども、その辺の進捗状況がお話できましたら、教えて頂きたいと思っております。

熊本県)

県の河川課でございます。今、利水者との協議状況というご質問がございました。ご説明させて頂きたいと思っております。市房に関します利水者としましては、農業用水関係の土地改良区、これは5つほど水利組合がございます。それから発電ということで県の企業局が関係しています。いずれにしてもすでに意見交換会を開始しています。土地改良区につきましては確かに農業用水に対する影響を懸念する声というのは確かにございます。これにつきましてもまずはとりあえず極限まで検討するという、この検討の場の基本的な考え方がございます。ということをご説明申し上げたいわけで、このような検討をやっております、このような会議の場で資料提供いたしません、という情報を共有しながら検討を進めているというところでございます。今後も土地改良区と継続的に意見交換をしながら進めていきたいというふうに考えております。

司会)

その他ご質問などございますでしょうか。20ページの資料、少し分かりにくいかもしれないんですけれども、オレンジ色が付いているところでございますが、これは数字がマイナスになっています。要するにゼロより下回っていますので、こういう水害はクリアしているということです。ですからグラデーションの所、薄いピンクで塗ってある所に6とか10とかプラスの数字が記載されていますので、これをマイナスにしていきたいというお話をしているということでございます。そのためにさらに追加していく対策が可能であれば、そういうものをまた対策に入れていくというような議論を今繰り返しているところでございます。ご質問で結構でございますので、何かご意見などございましたらよろしく願いいたします。水上村様。

水上村総務課長)

今の市房ダムの関連で質問なんですけれども、この堆砂容量というのは249mということで現在示してあるわけですけど、これは年数とともに変化していくものなのかどうかというのをお尋ねしたいんですけど。

司会)

よろしいですか、熊本県さん。

熊本県)

ダムを計画するとき、こういった堆砂容量を設定しますけれども、おおむね100年でこの堆砂容量が満砂するという計画上必要な量を見込んでおります。

司会)

よろしいでしょうか、どうぞ。

水上村総務課長)

100年間で249ということになると、やっぱりこれはもう例えば現在249mの所に貯まってこれだけになっているという理解ではないということなんでしょうか。

熊本県)

これは、水平に堆砂したときが249mということでございますけれども、実際にはその堆砂の状況というのは千差万別でございます。ちなみに現状の市房ダムの堆砂の状況ということでございますと、直近のデータでいきますと、ダムの全体でいきますと、貯水容量が4,020万 $m^3$ ほどございます。これに対しまして、直近のデータでは約400万 $m^3$ ほど堆砂しております。したがって、総貯水容量に占める割合というのは約1割ということになります。この堆砂容量に対する堆砂割合ということになりますと、約8割程度という状況でございますけれども、堆砂のスピードにつきましては、昭和57年に異常な堆砂がございますけれども、それを除きますとほぼ現状どおりで堆砂しているということで、直ちに支障になっている状況ではないという状況です。

司会)

よろしいでしょうか。その他質問でも結構でございますので、よろしく願いいたします。

29ページの資料を見て頂きますと、中流地区で県道一勝地神瀬線という所があります。まったく白色の状態なんですけれども、ちょっと奇異に感じていらっしゃる方がおられると思いますので、ちょっと補足を所長の方よりさせていただきます。

八代河川国道事務所長)

これにつきましては、道路管理者である熊本県さんの方で、第9回「ダムによらない治水を検討する場」の中でも、集落の孤立解消のための道路の嵩上げについて検討をしていきたいという話もございました。今日の時点で色づけをしていませんけれども、県さんの方で、嵩上げの高さ、あるいは嵩上げの区間というのを検討調整され、それが明らかになれば、この部分に色が付いていくということだと思っております。今日の段階では、こういった具体的なことがまだ調整中ということでございますので色づけはなしということで対応をさせて頂いております。

司会)

その他ご意見、ご質問ありましたらどなたからでも結構でございますので。20ページの資料を見て頂きますと、先ほどから人吉あるいは中流、水上さんの方からご意見頂いているますが上流地区の方からもご意見頂けるとありがたいですが。多良木町さんあるいはあさぎり町さんいかがでしょうか。はい、すみません、多良木町さん。

多良木町副町長)

私の所が5カ所の予定箇所という形で提示させて頂いております。そこも全てほ場整備が済んでおりまして、まあ優良農地と。今後は農業の情勢がどう変動するかという形にもなってしまうかと思いますが、やはりなかなか用地を求めるということについては、我々行政としてはちょっと難しい面が出てくるかなという感じは否めません。そういった中で、全体的にどこの町村も住民

の生命・財産を守るということは大原則ですので、そこあたりが具体的に進む段階で個別に調整をやらせて頂ければと考えております。以上です。

司会)

ありがとうございました。あさぎり町さん。

あさぎり町副町長)

あさぎり町の徳永と言います。16ページに示されたこの地域につきまして、本町におきましては、この地域がやはり一番肥沃な土地でありまして、たばこや施設園芸が盛んに行われております。こうした中で、例えば、清願寺ダムから下流であります免田川の合流地点辺りを見ますと、毎年、その地域のいわゆる合流地点の地形が変わっていったるわけです。それくらいこの免田川、いわゆる清願寺ダムから流れ込んでくる水の中に、相当量の砂利層が混入して下ってきております。そういったものを見てみますと、この遊水地における水が冠水した後の状況の中で、非常にその後のことを心配されるというふうに感じております。そういう点で、なかなか純粋な稲作の用地だけではないところの懸念をいっぱい持っているところでございます。以上でございます。

司会)

ありがとうございます。ただいま、多良木町さんの方からは優良農地の用地を求めるというのは、行政としても大変難しいのではないかというお話がありまして、具体的にいろいろ進んだ段階で個別に相談していきたいというお話でございました。また、あさぎり町さんの方からは、免田川の土砂混じりの水が出てきて大変苦慮しているという風なお話もございました。これらも踏まえまして、下流の人吉市さんの方から何かご意見はありませんでしょうか。

人吉市副市長)

資料の29ページになりますけれども、人吉地区におきましては、ごめんなさい、28ページです。28ページでありますと、直ちに実施する対策後における、各地点の既往の1から12の洪水ということになりますと、九日町で言いますと、第9位と第10位までは可能ということになります。追加して実施する対策をすれば、ピークの部分も含めまして、第4位までカバーできるとということになります。九日町と言いますともう皆さんご存じだと思いますけれども、商店街がございまして、今、球磨川の川沿いでも軽トラック散歩市とかそういったものを開催して商工業の振興に非常に盛り上げているという状況でございます。九日町キジ馬スタンプという、ちょっと話がずれますけれども、スタンプ事業というものをやってみて、最近では錦町さんとかあさぎり町さんの事業者の方にも入って頂いて、人吉・球磨一体となって地域通貨の発展に寄与しているというところでございますので、先程私が申し上げましたとおり、流域によって非常に厳しい状況だとは思いますが、人吉におきましてもこれから、市長は決断はされましたけれども、地権者等々と仮に交渉していく中で非常に厳しい状況だとは思いますが、前向きに考えていければと思っておりますので、是非、上流域さんにおきましても大変厳しい状況ではありますが、ご協力を賜ればというふうに考えておりますので、前向きにご検討頂ければというふうに考えております。以上でございます。

司会)

ありがとうございました。その他ご意見などございませんでしょうか。29ページでは、八代市さんの該当箇所の水位は特に変わらないですけれども、一番最下流の都市として何かご意見とかご質問ございますでしょうか。

八代市企画戦略部次長)

八代市の企画戦略部次長の福永と申します。よろしくお願いたします。先程、人吉それから相良の方から下流側への配慮ということで大変有り難く思っております。八代市はこの球磨川の最下流に存在いたしますのでどうしても上流側で完璧な水の排除ということになってしまいますと、その水がすべて八代側に集中してしまうと、非常に大きな被害を呼び込んでしまうというこ

とですので、是非やはり流域全体で協議をさせて頂く場を設定して頂いておりますので、上下流のバランスということで全体的な安全の確保ということに話のお願いをしていく立場でございます。今後ともその上下流バランスということで、皆様の出来る限りの、やはりこれは自分自身の所に対して非常に大きな困難を伴うというのは私共も十分良くわかります。出来る限りの対策について協議をさせて頂ければと思っております。よろしくお願ひいたします。

司会)

ありがとうございます。その他ご質問、ご意見ございましたら。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。ご質問などございませんか。それでは、特に無いようございましたら、本日頂きました貴重なご意見を踏まえまして、次回に向けまして検討を続けたいと思います。植田河川部長より一言申し上げたいと思います。

河川部長)

ご議論どうもありがとうございました。今日の最大のポイントはまさに資料の最後29ページの所でございまして、「直ちに実施する対策」に加えまして、発言がございましたけれども人吉市さんそれから相良村さん、また、地権者との調整は当然ございますけれども、市長さんあるいは村長さんの方で、この辺りで検討してみようというふうに前向きにご発言を頂いた結果を受けて、流下することが可能になった部分がまさにオレンジ色という部分でございまして。残るこのピンクのグラデーションの部分があとまあ10cmあるいは20cmという、もうひと頑張りできればというところの洪水がまさにここに色付けをしているところでございまして、何とかそのレベルに達することが出来ればというのが、河川管理者として、また、流域の皆さんも同じ思いではないかと思ひます。一般的に九州全体の河川の安全度でいきますと大体、既往の洪水の1位とか2位くらいの洪水には対応をやっていっているというのが他の河川の現状でございまして。そういった意味からも少しでも安全にするためにこのピンクのグラデーションのついた部分というのは今後、調整をさせて頂きたいなというふうに思っているわけでございます。上流の町あるいは村の方からまた個別に調整をさせて頂ければというご発言もございました。本日のこの幹事会を受けて、また、その結果をすぐにお持ち帰り頂きまして、各市町村長さんにお伝え頂きたいと思ひますし、また、我々も個別に各市町を伺わせて頂きまして、さらに治水の安全度を高める方策が無いのかどうか、これをなるべく早い時期にまとめ、その上で第3回の幹事会を開催をさせて頂ければと思ひます。また併せまして、県の方で市房ダムの再開発を、これも関係利水者との調整等々あるかと思ひます。そちらの方も是非早めに調整をお図りを頂いて、次回でも一緒に示すことが出来れば、粗々の球磨川の治水の姿というのが見えてくるのではないのかなという気もいたしますので、是非とも、今後ともどうぞよろしくお願ひを申し上げまして、ご挨拶ということにさせて頂きます。どうもありがとうございました。

司会)

県の方はよろしいでしょうか。それでは、長時間のご審議ありがとうございました。これもちまして、第2回の幹事会を閉めさせて頂きます。どうもありがとうございました。